

【重要事項説明書 別紙】

リハビリテーション料金表

(3級地 1単位=10,83円)

(1) 訪問リハビリテーションの利用料

【基本部分】

サービスの内容	単位	基本利用料 ※(注1)参照	利用者負担金 ※(注2)参照		
			(自己負担額 1割の場合)	(自己負担額 2割の場合)	(自己負担額 3割の場合)
1回(20分)につき	307	3,324円	333円	665円	998円

(注1) 上記の基本利用料は、厚生労働大臣が告示で定める金額であり、これが改定された場合は、これら基本利用料も自動的に改訂されます。なお、その場合は、事前に新しい基本利用料を書面でお知らせします。

(注2) 上記本文にも記載のとおり、介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用する場合は、超えた額の全額をご負担いただくこととなりますのでご留意ください。

【加算】 以下の要件を満たす場合、上記の基本部分に以下の料金が加算されます。

加算の種類	加算の要件	単位	加算額	利用者負担金		
			基本利用料	(自己負担額 1割の場合)	(自己負担額 2割の場合)	(自己負担額 3割の場合)
短期集中リハビリテーション加算	当該加算の基準を満たした場合 (1日につき)	200	2,166円	217円	434円	650円
リハビリテーション マネジメント加算(A)口		213	2,306円	231円	462円	692円
リハビリテーション マネジメント加算(B)口		483	5,230円	523円	1,046円	1,569円

【減算】 以下の要件を満たす場合、下記の額を算定します。

減算の種類	減算の要件	単位	減算額	(自己負担額 1割の場合)	(自己負担額 2割の場合)	(自己負担額 3割の場合)
計画未実施のサービス提供減算	・本事業所の医師が診察をせず、サービスを提供した場合、基本部分より50単位を減算	50	541円	-54円	-108円	-163円

(2) 介護予防訪問リハビリテーションの利用料

【基本部分】

サービスの内容	単位	基本利用料 ※(注1)参照	利用者負担金 ※(注2)参照		
			(自己負担額 1割の場合)	(自己負担額 2割の場合)	(自己負担額 3割の場合)
1回(20分)につき	307	3,324円	333円	665円	998円

(注1) 上記の基本利用料は、厚生労働大臣が告示で定める金額であり、これが改定された場合は、これら基本利用料も自動的に改訂されます。なお、その場合は、事前に新しい基本利用料を書面でお知らせします。

(注2) 上記本文にも記載のとおり、介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用する場合は、超えた額の全額をご負担いただくこととなりますのでご留意ください。

【加算】 以下の要件を満たす場合、上記の基本部分に以下の料金が加算されます。

加算の種類	加算の要件	単位	加算額	利用者負担金		
			基本利用料	(自己負担額 1割の場合)	(自己負担額 2割の場合)	(自己負担額 3割の場合)
短期集中リハビリテーション加算	当該加算の基準を満たした場合 (1日につき)	200	2,166円	217円	434円	650円

【減算】 以下の要件を満たす場合、下記の額を算定します。

減算の種類	減算の要件	単位	減算額	(自己負担額 1割の場合)	(自己負担額 2割の場合)	(自己負担額 3割の場合)
計画未実施のサービス提供減算	・本事業所の医師が診察をせず、サービスを提供した場合、上記の基本部分の50単位を減算	50	541円	-54円	-108円	-163円
1年以上の利用減算	・利用開始日より12月を超えて、サービスを提供した場合、上記の基本部分の5単位を減算	5	54円	-6円	-11円	-17円

(3) 医療 訪問リハビリテーションの利用料

サービスの内容	基本利用料	利用者負担金			
		(自己負担額 1割の場合)	(自己負担額 2割の場合)	(自己負担額 3割の場合)	
1回(20分)につき	ご自宅で一人の場合	3,000円	300円	600円	900円
	上記以外、複数名・施設など	2,550円	260円	510円	770円

(4) 支払い方法

上記の利用料(利用者負担分の金額)は、1ヶ月ごとにまとめて請求しますので、口座引き又は銀行振り込み等とし次のいずれかの方法によりお支払いください。